佐那河内村「集落支援員」募集要項

人口減少と高齢化の進む本村において地域、地区又は集落（常会又は複数の

常会で形成された住民生活の基本的な地域単位をいう。以下同じ。）のコミュニティ機能の維持、活性化を図るため、地域・集落等の自主的活動の支援及び推進、課題解決のための具体的方策の検討及び実施等に取り組む「集落支援員」の募集を行います。

（募集条件)

1. 業務遂行ができる健康状態で、地域・集落等の活動に精通した者
2. 2つ以上の常会を単位として、当該地域等の活動や行政サービスに関

し、総合的な支援、調整等を行える者。

1. 地域づくりや地域研究への関心が高い者
2. 地域等の活性化に関し知見を有する実践者
3. 集落支援員の任務に満たした活動が行える者

（任務）

支援員は、次に掲げる任務を遂行するものとする。

1. 村及び地域等と連携し、集落活動の調整及び集落対策を推進すること。
2. 地域等の巡回、状況把握及び課題分析を行うこと。
3. 地域等の課題解決のための具体的方策の検討及び実施を図ること。
4. 集落活性化に関する各種取組の発案及び支援を行うこと。
5. 前各号に掲げるもののほか、村長が特に必要と認めること。

(任期)

令和3年4月1日から令和4年3月31日　※ただし、再任を妨げない（年度途中の任用となった支援員の任期については、当該年度の3月31日までとする。）

(謝金等)

支援員の活動に対する謝金として月額30,000円を支払う。（活動実績がない月については支払わない。）

（応募期間）

　令和3年3月8日（月）から令和4年2月21日（月）

（応募方法）

　佐那河内村「集落」支援員応募用紙、佐那河内村「集落」支援員活動目標を記入し、下記まで提出してください。